

任意予防接種費用助成の充実について

1 概要

任意予防接種の費用助成制度を充実させることにより、感染症の発症又は重症化の予防を目的とする。

2 内容

- (1) 子どもインフルエンザワクチン任意予防接種費用助成制度
生後6月以上15歳未満を対象にインフルエンザワクチン接種の一部費用助成
(助成額2,000円)
- (2) 麻しん抗体検査及びワクチン接種費用助成制度
20歳以上の0歳児と同居している者への麻しん抗体検査及びワクチン接種の全額費用助成
- (3) 成人男性への風しん対策事業
30歳から50歳代男性に対する風しん抗体検査及びワクチン接種の費用助成制度
- (4) 帯状疱疹ワクチン任意予防接種費用助成制度
65歳以上を対象にワクチン接種の一部費用助成(自己負担額4,000円)
※対象ワクチンは、乾燥弱毒生水痘ワクチン

3 その他

各事業の実施方法等については、関係機関と調整中。